

## 国立大学法人旭川医科大学経営協議会学外委員の選考方針

令和4年10月19日学長裁定

経営協議会は、国立大学法人の業務の成果を最大化できる経営を実現するため、多様な関係者から幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に活かすための会議体である。

そのような役割を踏まえ、本学の経営協議会における学外委員については、教育研究に精通する者、企業経営に深い知見を有する者、地域の医療・経済・行政に関し高い識見を有する者、その他地域住民の立場から助言ができる者等から選考し、戦略的視点、グローバルな視点、地域住民の視点から本学の経営について意見を求めるものとする。

なお、学長はこれらの観点から学外委員候補者を選出し、教育研究評議会の意見を聴いて任命する。